

住民税務課 ☎ 22-3037

TAX 仕入れにかかる消費税の税額控除に必要な
インボイス制度の説明会を開催

令和 5 年 10 月 1 日から、仕入れにかかる消費税の税額控除を受けるためには「適格請求書（インボイス）」の保存が必要です。事業者の方を対象に、その準備を進めていただくためのインボイス制度説明会及び登録申請相談会（個人事業者向け）を開催しますので、ぜひご参加ください。

説明会情報 参加料は無料、各会定員 25 名

- 日時 ▶ 12 月 9 日 ☎ 10 時～12 時まで
- 場所 ▶ 鹿屋合同庁舎鹿屋税務署 2 階会議室（鹿屋市西原 4 丁目 5-1）
- 応募 ▶ 希望日 2 日前の 14 時までに、個人事業者は個人課税部門、法人事業者は法人課税部門に電話で事前申し込みをお願いします。

- 問い合わせ先 鹿屋税務署
個人課税部門 ☎ 0994-42-3128
法人課税部門 ☎ 0994-42-3129

介護福祉課 ☎ 22-3042

TAX スマホの基本操作やアプリの使い方
錦江町高齢者スマホ教室開催

スマートフォンを購入したが、使い方が分からない方、持っているのに使いこなせていない方、そろそろスマホにしようかなと思われている方に基本的な操作内容や便利なアプリの使い方を教えます。

開催情報 事前に申し込みが必要となります

- 日時 ▶ 11 月 22 日 ☎ 13:30～15:00
- 場所 ▶ 錦江町総合交流センター 2 階会議室
- 内容 ▶ 「スマートフォン入門編」
- 参加費 ▶ 無料 定員 ▶ 18 名
- 対象年齢 ▶ 60 歳以上
- ※ 60 歳未満の方もお申込み可能ですが、定員越えの場合、60 歳以上の方が優先となります。

来月の開催予定 どの講座からでも参加できます

- 体験編 12 月 6 日 ☎ 13:30～15:00
- 実践編 12 月 20 日 ☎ 13:30～15:00

1 月以降の開催については、随時、広報紙、ホームページ等で周知予定です。

- 申込み・問い合わせ先
ドコモショップ鹿屋店 ☎ 0120-427-000

政策企画課 ☎ 22-3032

森林の保全に関する意見交換を実施
第 2 回まちづくり懇談会を開催

森林の保全に関する条例について住民の方との意見交換を行う「まちづくり懇談会」を地区公民館単位で下記の日程で開催いたします。事前の申込みは不要ですので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

日程	地区名	懇談会会場
11 月 11 日 ☎	麓	田代保健福祉センター
11 月 14 日 ☎	上部	岩崎公民館
11 月 15 日 ☎	池田	池田林業研修センター
11 月 21 日 ☎	神川	地域活性化センター神川
12 月 1 日 ☎	宿利原	宿利原コミュニティセンター
12 月 2 日 ☎	馬場	木原公民館
12 月 5 日 ☎	城元	総合交流センター

開催時間 ▶ 各回 18 時 30 分～20 時の予定

- 問い合わせ先 政策企画課
☎ 0994-22-3032

住民税務課 ☎ 22-3039

12 月 4 日から 10 日は「人権週間」
一人で悩まず相談してください

昭和 23 年 12 月に世界人権宣言が採択されたことから、法務省と全国人権擁護委員連合会は 12 月 4 日から 10 日の 1 週間を「人権週間」に決めました。しかし、いじめや虐待、偏見や差別はいまだに後を絶ちません。「誰かのこと」ではなく「自分ごと」として考えてください。

人権相談ダイヤル 相談は無料で秘密は守られます

- みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110
- 子どもの人権 110 番 ☎ 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

●錦江町でも特設人権相談所を開設します

- ・12 月 5 日 ☎ 本庁 3 階 監査控室
- ・12 月 9 日 ☎ 田代支所 1 階 会議室
- ※開設時間は 10 時～15 時となります

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

- 問い合わせ先
住民税務課 住民チーム ☎ 22-3039

住民税務課 ☎ 22-3039 / 住民生活課 ☎ 25-2511

11 月 1 日から申請受付を 20 時まで延長
コンビニで住民票の写し等取得可能

マイナポイント付与対象カードの申請期限が **12 月末まで延長** となりました。この機会にマイナンバーカードを申請してみたいかがでしょうか。また、**11 月 1 日から時間外受付を 20 時まで延長** いたします。（時間外受付は毎週火曜・水曜日のみ）
※受付には、必ず前日までに予約が必要です。

マイナンバーカードでできること

- 本人確認ができる
・顔写真付きの身分証明書なのでなりすましはできません。
- コンビニで住民票の写し等の証明書が取得可能
・錦江町では 11 月 1 日より開始。
- 公金受取口座登録ができる
・給付金の申請や受取がスムーズになります。
- 健康保険証として利用できる
・通院の履歴や薬の情報が閲覧できます。
※利用には登録が必要です。
- オンラインで確定申告ができる

マイナンバーカードに関するお問い合わせ、ご不明な点等は下記までご連絡ください。

- 問い合わせ先
住民税務課 住民チーム ☎ 22-3039
住民生活課 民生チーム ☎ 25-2511

住民税務課 ☎ 22-3039

不法投棄のない住みよい地域づくりを
11 月は不法投棄防止強化月間

県では産業廃棄物の不法投棄の根絶を図るため、毎年 11 月を「不法投棄防止強化月間」と定め、不法投棄防止の啓発活動やパトロールを強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です
5 年以下の懲役、1,000 万円以下の罰金
又はこの併科

この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

産業廃棄物の不法投棄を発見したら、大隅地域振興局保健福祉環境部（☎ 0994-52-2127）または県庁廃棄物・リサイクル対策課（☎ 099-286-3810）までご連絡ください。

健康保険課 ☎ 22-3044

再接種の必要があると医師に判断された方
造血細胞移植後の再接種費用助成

造血細胞移植（小児がん等の治療）により、接種済の定期予防接種の予防効果が期待されないと医師に判断された方が行う再接種の費用を助成します。

助成対象者 以下の条件を全て満たす方が対象です

- ・再接種を受けた日に、錦江町に住所がある
- ・造血細胞移植を受けた 20 歳以下の者
- ・定期接種を受けたが、抗体価が低い等で再接種の必要があると医師に判断された者（接種履歴を確認し、もともと定期接種として受けていないものは対象外）
- ・接種日が令和 4 年 4 月 1 日以降（接種日から 1 年以内に申請してください）
- ※補助率 100%、基準以下の場合の切り捨てなし

必要書類等、詳しくは健康保険課健康増進チームにお問い合わせください。

- 問い合わせ先
健康保険課 健康増進チーム ☎ 22-3044

政策企画課 ☎ 22-3032

2023 年版の鹿児島県民手帳を販売中
役場での販売は 12 月 20 日まで

2023 年版鹿児島県民手帳を 12 月 20 日まで販売しています。鹿児島のイベントや暮らしの相談窓口など情報満載の一冊。2024 年 3 月まで使えます。

販売場所 県内の書店やコンビニでも販売しています

役場 ▶ 本庁政策企画課・支所住民生活課で販売（在庫限り）町内の書店やコンビニ ▶ ブックセンターひろくま、ファミリーマート大根占城元店、ローソン錦江神川店でも販売中

役場での販売期間 ▶ 12 月 20 日 ☎ まで

色種類 ▶ 黒 / 赤 / 青の 3 種類

サイズ ▶ 150mm × 85mm

価格 ▶ 600 円（税込）

フラワーパークや鹿屋ばら園など県内 5 施設の割引パスポート付き。青表紙は 3,000 冊限定で販売中です。

